

平成30年7月豪雨災害に係る

要 望 書



平成30年7月

福 岡 県
福 岡 県 議 会

目 次

地方交付税等による財政支援	1
公共土木施設等の早期復旧	2
治水対策の推進	3
土砂災害対策の推進	4
農林漁業の災害復旧対策	5
中小企業・小規模事業者等に対する支援.....	6
災害廃棄物の処理	7
被災者の生活再建支援の充実	8
平成筑豊鉄道の復旧	9
被災幼児児童生徒に対する就学支援制度の拡充.....	10
公立学校の災害復旧事業	11
国指定文化財の早期復旧	12

地方交付税等による財政支援

【所管省庁 総務省、内閣府（防災）】

【具体的提言・要望】

災害復旧・復興対策に多額の経費を要するため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮を行うこと。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、本県では4名の尊い命が失われ、住宅、公共土木施設、農作物や農地・農業用施設などにおいて、総額約309億円もの（※）甚大な被害が発生した。
 - ※ 被害額は、平成30年7月23日現在の概算金額
- 被災者の生活支援、商工業者・農林漁業者の事業再開・継続の支援、公共土木施設の復旧等の実施にあたり、本県及び被災市町村において多額の財政需要が生じるため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業の予算確保について特段の配慮をお願いする。

公共土木施設等の早期復旧

【所管省庁 国土交通省】

【具体的提言・要望】

公共土木施設の復旧について、確実に事業費の確保を図るとともに、災害復旧事業に早期に着手できるよう、迅速な災害査定を行える体制を確保すること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害では、西日本の広い範囲の自治体で甚大な被害が発生しているため、災害査定の数も膨大となることから、事業費の確保及び災害査定を迅速に実施する体制の確保をお願いします。

治水対策の推進

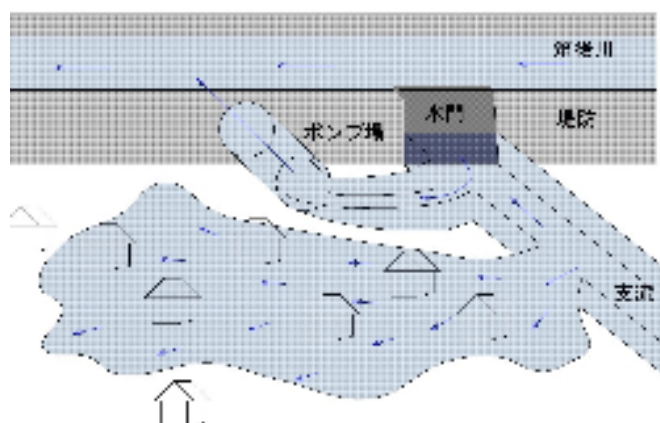
【所管省庁 国土交通省】

【具体的提言・要望】

- 1 今回の豪雨により被害を受けた地域について、再度の浸水被害を防止する観点から、本川・支川をあわせた総合的な治水対策を積極的に検討・推進すること。
- 2 その他の河川における治水対策の予算を確保すること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の豪雨では、1級河川の筑後川や遠賀川の流域において、山ノ井川や庄内川などを含む多数の支流で浸水が発生するなど、県内各地で被害が発生している。
- 主な要因として、水位が上昇した本川からの逆流を防ぐために支流合流部の水門を閉じ、ポンプによる排水を行ったが、支流の水量が多く溢れたものなどがある。



- このような浸水被害の軽減を図るには、支川単独の対応では限界があり、本川や各支川を含めた流域全体の治水バランスを考慮した総合的な治水対策を積極的に検討・推進することをお願いしたい。
- 今回のような広域的かつ長時間に及ぶ降雨は、今後も頻発することが想定され、今回被害に至らなかった河川についても、一日も早く浸水リスクを軽減する治水対策を講じる必要があるため、必要な予算の確保をお願いする。

土砂災害対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

【具体的要望】

人的被害を防ぐためのハード・ソフト一体となった土砂災害対策について、採択要件を緩和するとともに、必要な予算を確保すること。

【要望の趣旨】

- 今回の豪雨では、西日本の各地で様々な規模の土砂災害が多数発生し、甚大な人的被害が発生していることから、土砂災害対策を必要とする箇所も多く、多額の費用を要することが想定される。特に、市町村においては、今後の土砂災害対策に苦慮することも懸念される。
- 今回の豪雨でも、整備済の箇所では十分な効果が確認されていることを踏まえ、被災箇所における施設整備の予算確保をお願いします。
- また、小規模な土砂災害箇所や周辺保全家屋への二次災害防止のために実施する応急的な対策工事費用など、できる限り補助対象とするよう検討をお願いします。

農林漁業の災害復旧対策

【所管省庁 農林水産省、環境省】

【具体的提言・要望】

被災した農林漁業者が早期に経営を再開できるよう、「平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について」を着実に実施するとともに、必要な予算を確保すること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、農地やため池の法面の崩壊や、林地での山腹の崩壊、漁港へのゴミ等の漂着のほか、農作物では、河川の氾濫による野菜や花き・花木の冠水や、水田への土砂流入による水稻の被害等が発生している。
- このため、被災した農林漁業者が一日も早く経営再開できるよう、国において7月16日に示された「平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について」を着実に実施するとともに、必要な予算の確保をお願いする。

中小企業・小規模事業者等に対する支援

【所管省庁 経済産業省】

【具体的提言・要望】

- 1 今回の災害により被害を受けた中小企業に対し、災害からの復旧に向けた円滑な資金繰りを支援すること。
- 2 事業の継続、早期再開に向け、被災した事業者が行う販路開拓等の取組みに対して支援を行うこと。
- 3 被災した商店街が実施する活性化の取組みに対し、積極的な支援を行うこと。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害では、県内各地で浸水等による商工業被害が多数発生しており、県では、相談窓口の設置や県制度融資による資金繰り支援など、事業者の方々の事業継続のため全力を挙げて取り組んでいるところであるが、災害からの早期復旧のためには国の支援が不可欠である。
については、次の3点をお願いします。
- 県内各地の被災事業者が速やかに事業再開・売上回復を図ることができるよう、「セーフティネット保証4号」の対象地域の拡大、政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げなど、円滑な資金繰りの支援をお願いします。
- 被災した事業者が事業の継続、早期再開に向けて行う販路開拓の取組みに対し、「小規模事業者持続化補助金」による重点的な支援をお願いします。
- 被災した商店街の復旧を促進し、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させるため、商店街が実施するにぎわいづくりなどの活性化の取組みに対し、積極的な支援をお願いします。

災害廃棄物の処理

【所管省庁 総務省、環境省】

【具体的提言・要望】

今回の豪雨で多くの家屋が床上、床下浸水や損壊の被害を受けており、被災家屋から大量の災害廃棄物等が発生していることから、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択、さらには手厚い地方財政措置を講じること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の豪雨で、多くの住民が家屋の損壊に加え、床上、床下浸水等の被害を受けており、被災市町村では、大量の災害廃棄物等の処理に追われているところである。

今後も、災害廃棄物等の発生が見込まれることから、被災市町村による災害等廃棄物処理事業を円滑に進めるため、予算の確保と早期の採択をお願いします。

併せて、被災市町村の財政負担を軽減するため、特別交付税において手厚い財政措置を講じるようお願いする。

被災者の生活再建支援の充実

【所管省庁 内閣府（防災）】

【具体的提言・要望】

被災された方々の早期の生活再建に資するため、被災者生活再建支援制度をすべての被災区域において適用するとともに、半壊世帯や一部損壊世帯への対象拡大、支援金の支給額の増額を行うこと。

また、災害援護資金貸付金について、貸付限度額の引き上げ、所得制限の撤廃といった貸付条件の改善を行うこと。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害では、特定の市町村が、被災者生活再建支援法の適用となっているが、他の市町村は適用基準に達しなかったため、全壊被害があるにも関わらず、支援の対象となっていない。
また、現行制度では、半壊や一部損壊の被害を受けた方は支援の対象外とされており、生活再建が困難な状況である。
さらに、現行の支給額では、住宅再建を行うために必要とされる額と大きく乖離しており、支給額の増額が必要である。
- 被災された方が早期に生活再建できるよう、同一の災害で住宅に被害を受けた方すべてを対象とするとともに、半壊世帯や一部損壊世帯への対象拡大、支援金の支給額の増額をお願いする。
- また、世帯主の負傷又は住居、家財に被害を受けた方が活用できる災害援護資金貸付金については、円滑に生活再建を進めるため、貸付限度額（最大350万円）の引き上げや所得制限の撤廃といった貸付条件の改善をお願いする。

平成筑豊鉄道の復旧

【所管省庁 国土交通省】

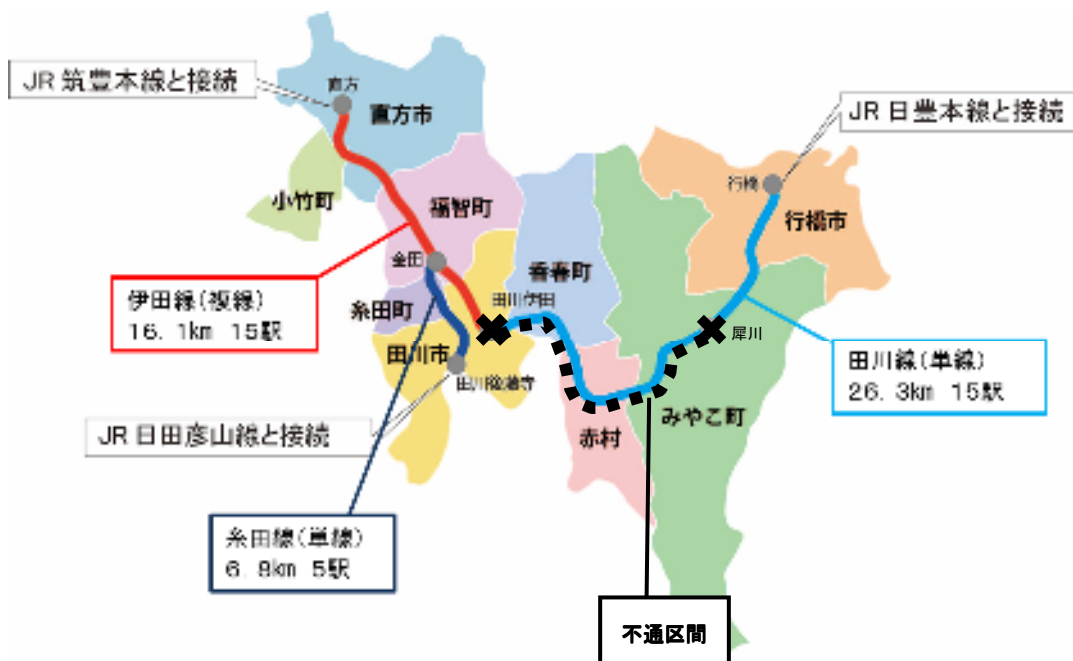
【具体的提言・要望】

被災した平成筑豊鉄道において、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業を活用できるようにするとともに、必要な予算を確保すること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、平成筑豊鉄道においては、築堤崩壊、土砂流入、道床流失、陥没、切取崩壊などの被害が発生し、田川線の犀川駅～田川伊田駅間で運休が続いており、復旧の見通しが立っていない。
- この路線は、通勤、通学、通院、買い物など、沿線住民の生活を維持していくための極めて重要な路線である。
- しかし、沿線人口の減少による営業収入の減少など、経営状況の厳しい地域鉄道では、単独での災害復旧に係る経費を賄うことは困難である。
- こうしたことから、この路線の早期復旧を図るため、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業が活用できるようにするとともに、必要な予算の確保をお願いする。

【平成筑豊鉄道 路線概略図】



被災幼児児童生徒に対する就学支援制度の拡充

【所管省庁 文部科学省】

【具体的提言・要望】

幼児児童生徒が、被災により就園、就学の継続を断念することのないよう、熊本地震と同様、国の支援制度を拡充すること。

【要望の趣旨】

- 今回の災害により自宅が全半壊するなど、多くの県民が被災し、被災者の中には幼児児童生徒とその保護者も含まれている。
特に、私立高等学校に通う生徒の被災は、平成29年九州北部豪雨時よりも多い状況である。
被災を起因とした経済的理由により、幼児児童生徒が、就園、就学の継続を断念することのないよう就学の機会を確保するための支援が必要である。
- このため、被災した幼児児童生徒が、就園、就学を継続することができるよう、今回の災害においても、幼稚園就園奨励事業、就学援助事業、私立学校授業料減免事業等に対する国の支援をお願いする。

公立学校の災害復旧事業

【所管省庁 文部科学省】

【具体的提言・要望】

多くの学校施設に甚大な被害が発生し、児童生徒の教育環境に大きな影響が出ているため、公立学校の災害復旧事業における国庫負担率の嵩上げや制度の弾力的な運用を図ること。

【提言・要望の趣旨】

- 平成30年7月豪雨については、多くの公立学校施設に被害をもたらし、7月27日に激甚災害として指定され国庫負担率の嵩上げが見込まれるところである。一方、地方の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、学校教育の円滑な実施を確保するため、国庫負担率の嵩上げについては最大限の配慮をお願いします。
- また、災害復旧事業の査定に係る調査については、早期復旧を図るためにも、机上調査の限度額引上げや事務手続きの簡素化などをお願いします。

国指定文化財の早期復旧

【所管省庁 文部科学省】

【具体的提言・要望】

被災した国指定文化財の保存・継承が確実に行われるよう、該当する文化財に係る災害復旧事業を早期に採択すること。

【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、福津市の津屋崎古墳群など、多くの国指定文化財が被災した。これらの文化財は、時間の経過とともに、より一層状態悪化が想定されることから、早期の事業採択をお願いします。